

# 「シェフェスタ in 馬見 2017」

## ウィークエンドマルシェ 出店募集要項

朝採り野菜や加工品、パン、手作り雑貨など、  
奈良県産のこだわり商品を販売していただくブースです。

※調理をとまなわない物販のみを行なえるブースです。

ただし、簡易飲食店営業許可を取得している場合は、

その許可の範囲内での調理が可能です。

**1 実施日程**：2017 年 10 月 7 日（土）、8 日（日）、9 日（月祝）、14 日（土）、15 日（日）

※各日とも 10：00～17：00（予定）

※悪天候（雨・強風など）の場合は中止になります。

**2 場所**：馬見丘陵公園・中央エリア・公園館前スペース

**3 募集区画**：各日 18～20 ブース

※1 区画 2.0m×2.0m のスペースで、その範囲内に収まるテントを設営してください。

**4 出店料**：売上の 20% / 各日程とも 1 日につき 1 ブースの料金

### 5 出店について

（1）テーブル 1 台、布製のテーブルクロスと陳列用の木箱をお渡しします。それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。

（2）荷物の搬入（場所、時間、方法）については、後日、出店者出席による説明会を開催します。

**6 申し込み方法**：応募用紙に必要事項を記入し、郵送 or FAX or メールにてお申し込み下さい。

### 7 選考について

（1）シェフェスタ事務局にて、選考を行ないます。

（2）区画配置については、出展品のバランスをみて事務局で決定致します。

### 8 応募締切

**2017 / 7/28（金） 締切** ※郵送の場合、必着でお願いします。

## イベント概要

2009年からスタートした「奈良フードフェスティバル」も今年で9年目を迎え、奈良公園登大路園地にて「シェフェスタ in 奈良」、馬見丘陵公園にて「シェフェスタ in 馬見」の開催が決定いたしました。より幅広いお客さまに、カジュアルなスタイルで、シェフらによる料理、ピッツァ、生鮮食材や加工品などを通じて、「食」の楽しみを提案し、奈良食材に親しんでもらうことを目指します。

週末ごとに開催する「ウィークエンドマルシェ」では、奈良県産の野菜、パン、スイーツ、加工食品、お土産、クラフトなど、奈良にまつわる良品を販売してくれる方を募集しています。販売品目に関しては、①野菜・加工品部門、②パン・スイーツ部門、③クラフト部門(ワークショップ含む)、それぞれ奈良県産の食材である(を使っている)もの、奈良にまつわる作品であることなどを条件(別紙参照)とさせていただきます。

### 2017年度のテーマ： わをつくる 「つながりから大きな輪へ」

本年度の「奈良フードフェスティバル」は、昨年度のテーマ「つながり」から、さらにその先へ進んでいきたいと考えております。「つながり」で生まれた線をさらにつなぎ合わせ、大きな輪へ。奈良には、素晴らしいレストランも増え、情熱的な生産者も多くなっています。シェフェスタを通じてそれらの力をひとつにすれば、大きな発信力、あるいは奈良へ訪れてもらう求心力となるはず。そのために、つながりから輪へ、そして、和を生むように取り組んでいく姿勢を表すものとして、このテーマを掲げたいと思います。

### 参加条件（選考基準）

#### ●野菜・加工品部門

- ①奈良県内で生産された農畜産品および加工品であること。
- ②販売品目に該当する営業許可（加工品）を取得していること。

#### ●パン・スイーツ部門

- ①原材料に奈良県内で生産された農畜産品を使用していること。
- ②奈良県の伝統的な技術や文化を生かしたものであること。
- ③販売品目に該当する営業許可証を取得していること。

#### ●クラフト部門

- ①奈良県内で産出された材料や素材を使用したものであること。
- ②奈良らしさを表現したものであること。
- ③本人が制作したものであること。

※全ての部門で、商品の陳列に工夫を凝らし、楽しいプレゼンテーションの演出をお願いします。  
※応募用紙に記入された内容をもとに、上記の参加条件に照らし合わせて、選考を行ないます。

## 出店要項（注意事項）

- ① 奈良フードフェスティバル（シェフェスタ in 奈良／馬見）に出店するには、出店登録の申請が必要です。※別紙参照。
- ② 基本的には、ブース内での調理は禁止します。ただし、簡易飲食店営業許可（※）を取得している場合は、その許可の範囲内に限って調理することが可能になります。

※奈良県内の保健所（奈良市を除く）で取得した簡易飲食店営業許可が有効です。県外保健所、奈良市保健所で取得した許可は認められません。

※調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします。詳細は出店規約、フィールドルールにも記載させていただきますので、ご確認ください。また、調理を伴う商品を販売したい方は、別ブース「シェフェスタ屋台」での出店者募集も行ないますので、ホームページ等をご参照ください。

- ③ 給水タンク（20 リットル以上）、バケツ、殺菌消毒石鹸をご用意ください。また火器、発電機を使用する場合は消火器をブース内に用意してください。これは、保健所、消防署より指定されている設備ですので、用意できない場合は出店をお断りすることがあります。また、事務局でレンタル（有料）することも可能ですので、各自で用意できない場合は、お申し込みください。



- ④ 会場に電源はありません。発動機を持参される場合は、騒音等の問題もありますので、事前にご相談ください
- ⑤ 開催時間（10：00～17：00）内はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行なってください。
- ⑥ 食品を取り扱う出店者は、食品衛生法などを遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。保健所へは、実行委員会がマルシェの営業報告を行ないますので、応募用紙に届け出た商品以外は、販売しないでください。
- ⑧ 営業終了後の精算時に、売上の20%を徴収します。事務局と出展者との信頼関係により、自己申告制となっています。ただし、明らかに著しく売上金額の操作が感じられる場合には、今後の出店をお断りさせていただく場合がございます。

- ⑨ お客さまからの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は、出店者となります。主催者は、その責任の一切を負いません。
- ⑩ 主催者側が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に係る経費の補償は一切致しません。

**問い合わせ**

シェフェスタ事務局

担当：松石（090-1226-2922）、大掛(090-5790-9982)

〒 630-0201 奈良県生駒市元町 1-6-12

生駒セイセイビル 5F

TEL0743-71-7710 FAX0743-71-7730

e-mail : [c-festa@niplanning.jp](mailto:c-festa@niplanning.jp)